

## 4 栗林英之議員

- 1 安全・安心なまちづくりについて
- 2 「株式会社キットブルー」について
- 3 観光振興とまちの活性化について



### 1 安全・安心なまちづくりについて

平成30年第3回岩内町議会定例会にあたり、志政クラブを代表いたしまして、3点にわたる一般質問を行いますのでよろしくお願いをいたします。

安全・安心なまちづくりについてであります。

岩内町においても、物騒な事件事故や災害がたびたび起きております。

店舗への強盗、廃屋への放火、強制わいせつ事件や空き巣など、これまで町内では、あまり経験のない事件が連続して発生しております。

また、豪雨により川が危険水位に達したため660人もの住民に避難勧告が出たのも記憶に新しいところであります。

日本各地において、地震や豪雨などの災害のほか、だれでもよかったという新幹線車内での殺傷事件など凶悪な犯罪がおきております。

以前、新聞に、日本国民は、安全と水はタダだと思っているとの記事が載っております。しかし現在では、安全には応分のコストがかかるという認識のもと、見える警備で見える安心を得るという考え方が広まってきております。

町内の民間ボランティア団体による、下校時の子どもを犯罪から守るパトロールや交通安全協会による啓発運動なども、見える警備の1つであり多大な効果が上がっております。

そこで質問いたします。

- 1、町内においても防犯意識の高まりから、最近では大浜の会社2社が倉庫や事務所に防犯カメラの設置を進めていると伺っております。

また、商店街通り会がアンテナショップに防犯カメラの設置を検討しているとも聞いております。

防犯カメラは、自社の防備だけではなく、周辺地域の犯罪の抑止効果や犯人の特定などに大きな威力を発揮します。先の第2回定例会における池田議員による防犯カメラの設置要望に対し、町長は、道の駅周辺の設置に関し、さわやかトイレを中心に、隣接するマリンプークや近隣商店街とも連動した検討が必要である。また、町内会・自治会あり方検討会でも設置事業の補助金交付要綱素案や設置及び運用のガイドライン案を示しながら制度化を進め

るとの事でしたが、来年度の予算編成に向けて現在の取組状況をお伺いいたします。

- 2、雷電温泉地区には廃虚となっているホテルや旅館が放置されており、地区周辺での治安が悪化しております。窓ガラスが割られ施錠されていない館内は荒らされ放題であり、その画像はネットにも投稿されています。

実際に警察が駆けつける事態も生じております。

このまま放置しておく、放火や事件が起こる危険性が非常に高く、何らかの対策が必要であります。

所有者との協議などを進め、立ち入り禁止ロープやチェーンなどを設置し、館内に入れなくするなどの処置が必要と思いますが、見解をお聞かせ下さい。

- 3、先日発生した豪雨被害についてお伺いいたします。

町による素早い避難勧告と保健センターへの避難誘導については、不安な町民にとって温かな対応が印象に残ったと伺っております。

また、現場で接した職員や業者の方々の復旧作業も手際よく、町民から感謝していますとの声も聞かれました。

今回の災害の発生状況と復旧までの工程、さらに今後の対策をお聞かせください。

- 4、無料W i - F i の普及により、公共施設付近や街中で昼夜を問わずゲームなどに没頭する若者が増えてきています。

無料W i - F i とは、特定の場所で通信すると無料で高速ネットが利用できるというものです。

生徒が店舗前に1人で数時間居座り、店側に困惑を与えているほか、無料W i - F i が犯罪者のツールとして使われる事例もあることから、公共施設における認証などのセキュリティや学校からの生徒への指導について、どうお考えか。

お伺いいたします。

## 【答 弁】

### 町 長：

安全・安心なまちづくりについて、4項目のご質問であります。

1項めは、防犯カメラの設置に関し、来年度の予算編成に向けて現在の取組状況についてであります。

はじめに、道の駅周辺の防犯カメラ設置につきましては、深夜にも人の出入りがある、24時間対応のさわやかトイレを中心に、引き続き検討を進めているところであります。

また、たら丸館前のイベント広場においては、外国人旅行者をはじめ、休憩目的などによる営業時間外の利用が増えてきていることもあり、トイレ周辺の整備と合わせて、監視体制の強化に向けた検討をおこなっているところであります。

次に、町内会・自治会が設置する防犯カメラへの補助制度等につきましては、このたび実施予定の町内会・自治会を対象としたアンケート調査結果を踏まえ、対応することとしております。

2項めは、雷電温泉地区の廃墟となっているホテルや旅館への対策について、であります。

いわゆる空き家に対する町の取り組みとしては、平成27年5月に完全施行された、空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、空き家等は、個人の財産であることから、所有者などが適正に管理及び処分するべきであるとの考え方を基本とし、町内の空き家等の現況調査や、その所有者への状況調査等をおこなってきているところであり、具体的には、所有者・管理者が不明であるものについては戸籍等の調査を、所有者・管理者が判明しているものについては意向調査及び対応依頼を、随時行っているところであります。

ご質問の廃墟となっている建物は、周囲に悪影響を及ぼす可能性が高い危険な空き家であり、景観や防犯の観点からも、早急な対応が必要であること、その上で、この建物は、あくまで個人の財産であることから、所有者などが適正に管理及び処分するべきであるとの考え方から、町としては、判明している所有者に対し、取り急ぎ、危険な建物に近づくことができないような措置を講じることに加え、周囲に対して危険が及ばないように、建物の適正な管理について指導を行っているところであります。

いずれにいたしましても、全国的に空き家等対策は喫緊の課題となっており、所有者・管理者に対しては、建物の適正管理の重要性とその責務を理解していただく必要があることから、今議会に提案しております岩内町空き家等対策の推進に関する条例とあわせ、国、道や各関係部署との連携を密にしながら、対応してまいりたいと考えております。

3項めは、今回の災害の発生状況と復旧までの工程、さらに今後の対策についてであります。

7月4日から5日にかけて、13時間で81.5ミリメートルの豪雨が本町を襲い、大雨警報、土砂災害警戒警報、洪水警報が相次いで出され、幸い、人的被害はありませんでしたが、河川で8河川、道路で8路線が被災する事態となりました。

災害の発生状況については、比較的勾配の急な河川及び排水施設での溢水、河川の水位上昇により護岸の雨水排水放流口が閉塞したことによる低地での浸水が見られ、河川では河床部の洗掘による河川護岸背後部の吸出しによる損傷

及び護岸損壊、土砂堆積による河道の閉塞、道路では、砂利道において、降雨による路面洗掘及び法面崩壊が発生しております。

復旧までの工程については、町内の広範囲で発生していたことから、河川護岸の両岸を下流から上流まで目視点検するなど、被害の全貌の把握に努め、仮応急の実施と復旧方法について決定したところであります。

仮応急対策としては、被災確認後、すみやかに二次災害防止の観点から、河川の溢水と護岸損傷箇所は、大型土のうを、排水施設と護岸背後部の吸出し箇所には通常の土のうを設置し、低地浸水については排水ポンプで対応しております。また、砂利道の浸食と土砂崩れについては通行止めの措置を講じております。

今後の対策については、まずは本復旧工事において、河川では、護岸コンクリートブロック積み、吸出し防止シートの設置、裏込めコンクリートの施工による補修、中州の撤去を行うこととし、道路では、碎石の敷き均しと表面水処理のための水切りの施工を実施することとしております。

加えて、排水施設で流下能力が低下している区間の清掃や護岸ブロック下部の改修及び排水計画に基づく排水管等の改修を進めるとともに、適正な維持管理を行い、安全に利用できるよう河川及び道路の機能確保に努めてまいります。

4項めは、公共施設における無料Wi-Fiのセキュリティ対策および学校から生徒への指導についてであります。

現在、公共施設において施設利用者を対象に提供している無料Wi-Fiは、道の駅いわないに設置されております。

現在のシステムは、北海道開発局により、全国の道の駅で利用可能な無料公衆無線LAN、通称、道の駅スポットとして平成29年度に更新されたものであります。

現状のセキュリティ対策としては、従来の利用時間無制限から、1回の接続時間が60分に制限されているほか、接続認証操作において、利用者情報を入力する設定となっており、総務省発行の手引きによると不正利用防止の有効手段とされております。

また、学校から生徒への指導について、教育委員会に確認したところ、無料Wi-Fiの利用に特化した指導等は行っておりませんが、インターネットに起因とした犯罪等に、生徒が巻き込まれる危険性も危惧されることから、各学校においては、インターネットに関する専門のアドバイザーを招いて、インターネット上の危険性や情報モラルに関する講習を開催し、生徒一人一人の危機管理能力の向上に努めていると伺っております。

町といたしましては、教育委員会を中心に学校と連携し、スマートフォン等の使用について、安全で適切な使用に向けた取り組みや指導が図られるよう努めてまいります。

## 2 「株式会社キットブルー」について

平成29年10月1日に神恵内村、岩内町、泊村の3町村で設立し、各町村の頭文字と海の青をイメージし名づけた地域商社、株式会社キットブルーは、代表取締役には神恵内村副村長、取締役には岩内町副町長と泊村副村長が就任しております。

国の地方創生加速化・推進交付金事業のもと、積丹半島地域活性化協議会を母体に3町村と古宇郡漁協、岩内郡漁協で構成されています。

主な事業は、ナマコとウニを中心とした海外の販売も念頭に置いたマーケティングや販路開拓と伺っております。

幸を、価値に、を、コンセプトに3つのまちから売れるをつくる。非常に良い発想であり、また3町村が協力して会社を立ち上げたことも、今までにない画期的で素晴らしい取組みだと思えます。

設立から約1年が経過しておりますが、その成果と今後の展望をお聞かせ下さい。

## 【答 弁】

### 町 長：

株式会社キットブルーについて、設立から約1年が経過しておりますが、その成果と今後の展望は、についてであります。

株式会社キットブルーのこれまでの経過といたしましては、漁業者の所得向上や後継者問題の解決など、地域経済の再生を目指すため、国の地方創生加速化交付金及び推進交付金事業の採択を受け、神恵内村、泊村、岩内町の3町村と古宇郡漁業協同組合、岩内郡漁業協同組合の2漁協で構成する積丹半島地域活性化協議会を平成28年5月に設立したところであります。

本協議会においては、積丹半島沿岸漁業の漁獲量が低迷し、厳しい漁業経営が続く中、ナマコについては中国での需要拡大で単価が上昇し高級食材となっていること、また、ウニについてはニセコエリアのインバウンド客を中心に人気商品となっていることなどから、岩宇地域の知名度を高め、新しい販路を切り開くための協議を重ねてまいりました。

こうした中、昨年10月1日、3町村で出資を行い、地域商社、株式会社キットブルーを設立し、ナマコ、ウニ等の輸出拡大による、地域経済活性化事業をスタートさせたところであります。

本社事務所を神恵内村に構え、同社の代表取締役には、神恵内村副村長、取締役として、泊村と本町の副町村長がそれぞれ就任し、役員3名と従業員2名の体制で事業を進めております。

設立以降の成果といたしましては、岩宇地域のナマコと蓄養ウニを仕入れ、乾燥ナマコ製品をはじめ、ナマコの優れた機能成分を生かし乾燥粉末を使用した美容ジェルやサプリメント、フェイスマスクなどの商品開発を行うなど、3月末までの半年間において、乾燥ナマコと美容ジェルの販売および蓄養ウニの端境期販売を行った結果、売り上げ額は約238万円でありました。

今後の経営方針につきましては、北海道経済産業局や日本貿易振興機構等と連携して海外販路拡大に向けたイベントの開催や商談会を行い、主力商品であるナマコ、ウニを中心とした販売体制を整え、岩宇地域の海産物を高く買い、高く売ることをモットーに、漁業者の所得向上に繋げるとしております。

また、主力商品のナマコ、ウニのほかにも、神恵内村、泊村、岩内町それぞれの漁業資源を生かした様々な魚種についても、製品開発や試験販売を行うなど、事業の拡大に向けた取り組みを進めるとしてしております。

さらには、岩宇地域の知名度を高めるための情報発信や株式会社キットブルーのPR活動を国内外に積極的に行う計画となっております。

いずれにいたしましても、地域商社の大きな役割は、地元の特産品を高く買い取り、付加価値を高めて地域に利益をもたらすため、生産者に代わって国内外の販路を開拓するとともに、地域のブランド力を磨くことにあり、株式会社キットブルーに課された重要課題であると考えておりますので、今後も神恵内村、泊村と連携して、株式会社キットブルーを協議会構成町村として支援してまいりたいと考えております。

### 3 観光振興とまちの活性化について

8月28日の道新に、総合的な満足度が高かった旅行先ランキングの記事があり、積丹・岩内が前年度14位から4位に上昇したというもので、食の満足度が高いことと各イベントの内容が良かったことが人気上昇の要因と推測されます。

伝統ある勇壮な神社祭りに、つぎつぎと絶えることなく花火が上がる怒涛まつり、新鮮な魚介類がある岩内港味覚市などに人気があったようです。

また、マリレビューで開催した海と森のCAMPフェスについては、ネット上に、岩内の皆さんの熱い思いと大人と子どもへの優しい気持ちがたくさん詰まったあたたかいイベントでした。また絶対来たいです、との投稿もあり、少しずつ着実に人気が出てきていることが実感されます。

道の駅いわないでは、町内若手飲食店主らが、道の駅盛り上げ隊と称し、お盆中に飲食の出店と盆踊りを開催し、活気があり好評でした。おみやげ屋さんの焼き魚定食をあてに来店される大勢の観光客、予約がなかなか取れないほど繁盛している温泉旅館や世界的有名人を筆頭にパウダースノーを楽しみにくる外国人スキー客、大仏やピカソの版画に驚くニセコの外国人などなど、岩内の観光人気が高まりつつあります。

まちの活性化のためには、行政と民間がタッグを組んで、さらなる観光振興のアイデアを考えなければなりません。

そこで質問いたします。

- 1、平成11年にオープンしたオートキャンプ場マリレビューはオープンから19年が経過しておりますが、今もなお人気のキャンプ場であり、リピート客も多いと聞いております。

本年度には、遊具もリニューアルされ、子どもたちの歓声が施設内に響いておりました。しかし、建物の老朽化が進んでいるほか、展示スペースや展望台などを現在のキャンプニーズにあったものにリニューアルする必要があると思いますが、その計画はありますか。

また、本年度で補助事業が終了する、海と森のCAMPフェスについて、来年度以降どのようにお考えですか。あわせてお伺いいたします。

- 2、町は、円山地区にあるパークゴルフ場やオートキャンプ場などの、より円滑な施設利用を促進するため、周辺の温泉事業者やイワナイリゾートなどの観光施設の連動を目的として、本年度担当部署をひとつに集約した円山一元化の体制を整備したところでありますが、その進捗状況と今後の展望をお聞かせください。

- 3、観光の要、道の駅いわないについてお伺いいたします。

道の駅いわないは、平成5年にガイドセンターたら丸館としてオープンし、早25年が経過いたしました。近い将来、建替えも含め周辺の整備を検討しているとの事ですが、いまも次々と訪れる観光客のためにいまできる最善のことを行い、岩内に来た方々の満足度を上げる必要があります。

生い茂った木で場所がわかりにくくなったトイレ、案内看板への英語や中国語の表記やポケトークなどの翻訳機の配備。また、交番前の駐車スペースを冬期間も使えるようにする事も必要です。

特に、駐車場とトイレへの誘導看板は、いままで以上に必要と思われます。

さらに、たら丸市場や中央バスとの連携も本気で取り組まなければなりません。観光客に何を求められ、そのためにはどうすべきか、また、町民の憩いの場にするためには何が必要なのかなどを、行政と関係団体が一緒に考えていく必要があると思います。そのためにも、定期的な勉強会や意見交換会の開催、段階的な計画書の作成も欠かせません。さらに、常駐職員を配置し、将来を見据えた道の駅の再生を現場で模索し、今後の展望を開いていくことが重要と思いますが、見解をお伺いいたします。

#### 4、まちの活性化は、商店街の活性化でもあります。

商店街はコミュニティの担い手です。安全・安心、環境、子育て、食育、お年寄りの相談相手、文化の創造・伝承など、町民の日常生活を支える極めて重要な役割を担っています。地域を支え、地域に支えられる商店街でなければなりません。そのためにも商店街が自ら努力するのは無論のこと、行政によるさらなる支援が必要であります。

成功事例がある専門家講師の派遣、勉強会や視察。全国的に広がりを見せている、まちゼミの導入や地域ポイント事業の拡大など。行政との連携で、まだまだやれることがあると思います。

今後の施策をお聞かせください。



## 【答 弁】

### 町 長：

観光振興とまちの活性化について、4項目のご質問であります。

1項めは、オートキャンプ場マリレビューのリニューアル計画および海と森のCAMPフェスについてであります。

はじめに、リニューアル計画についてであります。現在、オートキャンプ場は、都市公園全体の長寿命化計画に基づき、遊具設備の更新を順次進めており、今後、機械設備や電気設備、施設全般にわたる更新を計画しているところであります。

また、オープンから19年を経過し、利用者のニーズも多様化する中、今後の整備方針としては、安全性の確保はもとより、品質および清潔度の維持をはじめ、より魅力あるキャンプ場としていくために、円山観光の中心的施設として、周辺エリアとの連携・連動も意識したハード、ソフトを両立した、リニューアルも必要と考えております。

したがって、今後のリニューアルの計画につきましては、必要性や優先度を十分に検討し、利用可能な補助制度など、関係部局と協議の上、進めてまいりたいと考えております。

次に、海と森のCAMPフェスについてであります。このイベントにつきましては、北海道の補助事業を受け、岩宇4町村による、岩宇まちづくり連携協議会の主催により、平成28年度より3年間の事業として、実施してきたところであり、当初の目標である、アウトドアを通じた岩宇エリアの魅力発信と、交流人口の増加が図られたものと考えております。

補助事業が終了した来年度以降につきましては、町としては、この3年間の成果を踏まえ、このイベントを継続することが、オートキャンプ場の魅力向上につながる大きな可能性も有しているものと認識しておりますので、協議会および関係部局との協議を重ね、引き続き開催できるよう検討してまいりたいと考えております。

2項めは、円山一元化の進捗状況および今後の展望についてであります。

円山一元化につきましては、これまでエリア内に点在し、複数の所管で管理されていた施設を、一体的に観光資源として位置づけ、戦略的な観光情報の発信や取り組みを行うものとして、本年1月より実施したところであります。

これまで新たに実施してきた取り組みの一例といたしましては、オートキャンプ場では、観光案内機能の強化および業務の効率化を進めるため、受付業務など、スタッフの体制を岩内観光協会に一本化したことをはじめ、温泉マップの作成や、センターハウス内にイベント情報コーナーを設置するなど、利用者に地域の魅力を伝える取り組みや、インターネットによる予約状況およびイベントの情報の発信もおこなっているところであります。

また、パークゴルフ場におきましては、いわないポイントカード会との連携により、たら丸ポイントの付与を実施することで、商店街との連動も深めているところであります。

今後におきましては、エリア内の温泉事業者をはじめ、イワナイリゾート、岩内観光協会など、民間事業者との連携をさらに充実させていくため、円山地域連携会議を設置する中で、情報共有と連携強化を図りながら、円山エリアをはじめ、地域全体の活性化を図ってまいりたいと考えております。

3項めは、道の駅の再生に関する今後の展望についてであります。

道の駅いわないが、平成5年に登録された当初は、全国で103箇所であった登録数が、現在は、1,145箇所にまで増加してまいりました。

この間、20年以上を経過する中で、社会情勢は大きく変化し、道の駅も、当初の休憩と観光案内といった機能から、地域の特産品販売などを主軸とする施設が増えてきており、人気ランキング上位の施設における1つの特徴になっているところでもあります。

こうした人気の背景には、ここに来ないと手に入らないという価値を、それぞれの施設が追求し、それが時代のニーズにマッチしたことが結果につながってきたものと考えております。

現在、岩内町における道の駅の再整備に関しては、将来的な建て替えも見据えた長期的な視点と、既存施設の活用策など短期的な効果をねらった視点の両面で、検討を進めているところではありますが、これら長期的、短期的視点の共通点としては、どのようにして岩内町の道の駅に来ないと手に入らないという価値を創造していくかが、1つの重要なポイントになると考えております。

加えて、近年、全国的に外国人旅行者など、多様な観光ニーズに対応した、受け入れ体制の構築が求められている中、岩内町をはじめ、岩宇地域においては、観光地域づくりの舵取り役を担う、DMO組織の形成に向けた検討を進めているところではありますが、

こうした組織の拠点機能を、道の駅に設置することで、地域全体の魅力が増すなどの効果も考えられるところでもあります。こうした中、道の駅には、人口減少が進む中で、地域に根ざしたコミュニティ機能としての役割が必要となってくる可能性もあり、様々な視点と発想で、他の施設にはない道の駅を創造していくことが重要であると考えております。

したがいまして、道の駅の将来像につきましては、引き続き、勉強会や実務レベルでのさらなる交流などを通じ、様々な情報を得ながら、行政と関係団体が一体となった、検討を進めてまいりたいと考えております。

4項めは、商店街の活性化に向けた、今後の施策についてであります。

商店街の活性化に向けた町の取り組みといたしましては、商店街のイベント等を支援するため、商店街連合会補助、街なか活性化事業費補助、商店街活性化支援事業費補助などを行っており、さらに平成28年度より創設いたしました空き店舗活用支援事業補助制度では、平成29年度にこの補助金を活用し、3店舗の新規開業があったところでもあります。

今後の施策といたしましては、こうした商工会議所や商店街の皆さんのこれまでの活性化に向けた取り組みに、町としても引き続き協力しながら、例えばご提案のあった店主自らが講師となって、お店の特徴や店主のこだわりなど、お客様との親交を目的に行うミニ講座、まちゼミの導入検討のように、新たな試みについても、どのようなサポートが可能かをよく検討させていただきたいと考えております。

また、ポイント事業の拡大についても、公共施設での利用について、既にノッタラインの回数券や、パークゴルフ場の使用料での取り扱いをはじめたところであり、今後も法令に基づく範囲で、利用の可能性を探ってまいりたいと考えております。

一方、事業者支援の面でも、今年度、国の補助事業である、ものづくり商業サービス補助金で町内の6事業者が、小規模事業者持続化補助金で3事業者が、それぞれ採択されたところであり、町といたしましては、こうした有益な国の

補助制度の情報提供や申請手続き等についても、商工会議所や金融機関と連携しながら、支援を継続してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、消費低迷やネット通販の躍進など、商店街を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来を見据え、これからの商店街に何が必要か、町としてどのようなことができるか、商店街の方々や商工会議所など関係機関と今後も連携を密にし、商店街の活性化に向け、一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

## < 再 質 問 >

町長の答弁で、質問事項に対し前向きに取り組んでいただけるとのことでしたので、大いに期待しております。

要望を1点だけ。

このたびの地震による大停電で、道の駅が防災の拠点の1つとの認識が広がっているようで、情報を求めに来る方々が多数あったようです。

非常用電源などの整備で、テレビやパソコンでの情報収集などができることにすることも必要であります。

単なる観光案内所だけではなく、安心・安全のガイドセンターも兼ね備えた、中心市街地の活性化の拠点となるよう要望いたします。

**※観光振興とまちの活性化についての再質問については、要望であるため、町長答弁はしていません。**